

報道関係各位

2020年5月14日  
自然電力株式会社

## 自粛期間中ずっとサポート、「自然電力のでんき」法人ご契約者様を 対象とした電気料金減額措置のお知らせ

自然電力株式会社（代表取締役：磯野謙、川戸健司、長谷川雅也、以下「自然電力」）は新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）拡大防止を目的として営業活動等を自粛されている法人のお客様を対象に、「自然電力のでんき」の基本料金における事業運営費分を減額することといたしましたのでお知らせいたします。

営業活動の自粛が長期化する中、自然電力では、自然エネルギーを「使う」という形でともに自然エネルギーを広めていくパートナーであるご契約者様を支援することを目的として、店舗・商業施設を運営する法人のお客様を対象に、基本料金のうち、弊社の利益分に相当する「事業を行う費用（事業運営費）」を自粛期間中に減額することといたしました。営業自粛中も固定費としてかかる基本料金について、法人のお客様のご負担を減らします。

電気を含む「エネルギー」は私たちの生活や産業と、密接に繋がっています。自然電力は、エネルギーの先にある人々の暮らしが幸せになり、幸せであり続けることを思い描きながら、国内外のパートナーの皆さまとともに様々な問題解決への取り組みを続けてまいりました。今回のCOVID-19の世界的流行という難局を乗り越え、皆さまの幸せな暮らしを築くため、私たちは事業者の皆さまの活動を、電気を通じて応援してまいります。

自然電力は「青い地球を未来につなぐ」という私たちの想い（PURPOSE）に共感し、自然エネルギーを使い広めてくれるパートナーの皆さまとともに、これからも”自然エネルギー100%の世界”を目指してまいります。

### 【措置の概要について】

#### ■対象となるお客様

休業・営業自粛の要請が出されている都道府県において、COVID-19 拡大防止を目的として営業自粛を行っている「自然電力のでんき」をご契約の法人のお客様（低圧電力・高圧・特別高圧）

※本措置は、ご申請いただきましたお客様の契約状況に合わせて適用させていただきます。詳しくはお問い合わせください。

※「従量電灯」契約の法人のお客様に関しましては、通常時も基本料金の中に事業運営費は含まれておりません。

**■本措置の対象期間**

ご契約地点の立地都道府県における自粛要請期間を対象といたします。

※業種は問いません。

※今後、都道府県による休業要請が延期した後の自粛期間や、一度解除されたのちに再度休業要請が行われた期間も対象に含みます。

**■お申込み受付期間**

2020年5月14日～

※終了期間は未定です。

**■お申込みの申請先・お問い合わせ先**

本措置をご希望される場合は、以下の連絡先にお問い合わせください。申請にあたってのご質問も受け付けております。

「自然電力のでんき」カスタマーサポート

電話番号：0120-561-797

受付時間：平日9:00～17:30（土日祝休業、年末年始休業 12月28日～翌年1月3日）

**【自然電力株式会社について】**

2011年6月設立。「青い地球を未来につなぐ」を掲げ、日本全国でグループとして約1ギガワット（2019年12月末時点）の自然エネルギー発電事業に携わっている。太陽光・風力・小水力等の自然エネルギー発電所の設置・運営に必要な、開発・EPC（設計・調達・建設）・O&M（運営・保守）・アセットマネジメント・電力小売事業等、すべてのサービスを手掛けている。2018年よりブラジル・インドネシアにて太陽光発電所を着工し、アジア・南米域を起点に世界各国でプロジェクトを進めている。

- ・ 本社：福岡県福岡市中央区荒戸1-1-6 福岡大濠ビル3F/6F
- ・ 代表者：磯野謙、川戸健司、長谷川雅也
- ・ URL：<https://www.shizenenergy.net>

<本件に関するお問い合わせ先>

※措置に関するお申込み・お問い合わせは上記のカスタマーサポートにご連絡ください。

自然電力株式会社 広報（担当：竹田）

TEL（直通）：080-4335-4576／e-mail：[se-comm@shizenenergy.net](mailto:se-comm@shizenenergy.net)